

## 新年度のごあいさつ

時代の変化に対応した精神科医療へ（院長 森川 将行）

令和 2 年が幕を開け、東京オリンピックへ向け世の中が動き出した中、突然、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が蔓延しました。人類の歴史は感染症との戦いともいわれますが、まさにそれを思い知らされる出来事であり、ただただ 1 日も早い終息を祈るばかりです。見えない相手である感染症を予防するために私たちにできることは、手洗い、うがいなどを確実に実行し、3 密（密閉、密集、密接）を避けることが重要になります。

時代と共に、こころの病も変化をしてくれています。統合失調症の軽症化、境界性パーソナリティ障害の行動化の減少、そして自閉スペクトラム症を合併する症例の増加などです。こうした流れの中、世界保健機関 (WHO) が、2019 年 6 月 18 日に国際疾病分類の第 11 回改訂版 (ICD-11) を公表しました。これは 1990 年以来約 30 年ぶりの改訂であり、新しい疾患としてギャンブル障害とゲーム障害が追加となりました。

国内では、2016 年 12 月 15 日に衆議院本会議にて IR 推進法案（特定複合観光施設区域整備推進に関する法律）が成立し、依存症への対策として、2018 年 7 月 6 日にギャンブル等依存症対策基本法が成立しました（同年 10 月 5 日施行）。全国調査では、20～74 歳の全人口の約 320 万人と推測され、男性は 6.7%、女性は 0.6%と、男性に依存症が疑われる人が多いと報告されています。

アルコール依存症の治療に長く取り組んできた当院としても、ギャンブル障害への対応のため、昨年度から院内で準備を進めてきており、すでに何人かの方には個別のプログラムに参加してもらっています。障害を抱えるご本人並びにご家族を支える上で大切な事は、本人の意思が弱いから生じるわけではないという事です。この事は依存症全般に通じることでもあります。本人の気づきが大切な事は勿論ですが、ご家族だけでなく支援者を含めて繋がり続ける事が大切です。孤立させる事は何も良い結果を生みだしません。特に同じような悩みを抱えて前を歩んでいる当事者の方々の協力が不可欠になります。

私たちは時代と共に様々な病と向き合うことを余儀なくされますが、今できることを、根気よく継続していきたいと考えます。今後も当院の取り組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。